

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4890671号
(P4890671)

(45) 発行日 平成24年3月7日(2012.3.7)

(24) 登録日 平成23年12月22日(2011.12.22)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 30/02 (2012.01)
G06Q 30/06 (2012.01)G06F 17/60 326
G06F 17/60 310E

請求項の数 13 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2000-214557 (P2000-214557)
 (22) 出願日 平成12年7月14日 (2000.7.14)
 (65) 公開番号 特開2001-290936 (P2001-290936A)
 (43) 公開日 平成13年10月19日 (2001.10.19)
 審査請求日 平成19年6月27日 (2007.6.27)
 (31) 優先権主張番号 特願平11-209994
 (32) 優先日 平成11年7月23日 (1999.7.23)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)
 (31) 優先権主張番号 特願2000-32703 (P2000-32703)
 (32) 優先日 平成12年2月3日 (2000.2.3)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 595100934
 鯨田 雅信
 福岡県北九州市小倉南区徳力新町2-1-11 (鯨田ビル1F)
 (72) 発明者 鯨田 雅信
 福岡県北九州市小倉南区徳力新町2-1-11 (鯨田ビル1F)
 審査官 青柳 光代
 (56) 参考文献 特開平09-153027 (JP, A)
 特開平09-046689 (JP, A)
 特開平09-006843 (JP, A)
 特開平08-309292 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品(以下『対象複数料理等』といふ)の映像をユーザーに向けて表示する表示手段と、

「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記表示される『対象複数料理等』の映像」の中の「前記判定結果と関連する特定の料理もしくは食品の映像」に對して、前記判定結果が反映されるように、前記特定の料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記特定の料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【請求項2】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品(以下『対象複数料理等』といふ)の映像をユーザーに向けて表示する表示手段と、

「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関する

10

20

るデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記表示される『対象複数料理等』の映像」中の一部又は全部の各料理もしくは食品の映像に対して、前記判定結果が反映されるように、前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。 10

【請求項3】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像を、ユーザーの手元または近傍に存在する情報端末側で表示されるように、遠隔地間で又は現実の店舗内で情報をやり取りするための通信手段により、情報端末側に送信する映像送信手段と、

「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、 20

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記の送信又は表示される『対象複数料理等』の映像」中の「前記判定結果と関連する特定の料理もしくは食品の映像」に対して、前記判定結果が反映されるように、前記特定の料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記特定の料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。 30

【請求項4】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像を、ユーザーの手元または近傍に存在する情報端末側で表示されるように、遠隔地間で又は現実の店舗内で情報をやり取りするための通信手段により、情報端末側に送信する映像送信手段と、

「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記の送信又は表示される『対象複数料理等』の映像』中の一部又は全部の各料理もしくは食品の映像に対して、前記判定結果が反映されるように、前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、 40

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。 50

【請求項5】

請求項1から4までのいずれかにおいて、前記『対象複数料理等』は、サービス提供または販売の対象とされており且つ或るユーザーにより指定または選択された複数の料理もしくは食品である、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【請求項 6】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像をユーザーに向けて表示する表示手段と、

「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記表示される『対象複数料理等』の映像」の中の「前記判定結果と関連する特定の料理もしくは食品の映像」に対して、前記判定結果が反映されるように、前記特定の料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記特定の料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【請求項 7】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像をユーザーに向けて表示する表示手段と、

「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記表示される『対象複数料理等』の映像」中の一部又は全部の各料理もしくは食品の映像に対して、前記判定結果が反映されるように、前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【請求項 8】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像を、ユーザーの手元または近傍に存在する情報端末側で表示されるように、遠隔地間で又は現実の店舗内で情報をやり取りするための通信手段により、情報端末側に送信する映像送信手段と、

「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記の送信又は表示される『対象複数料理等』の映像」の中の「前記判定結果と関連する特定の料理もしくは食品の映像」に対して、前記判定結果が反映されるように、前記特定の料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記特定の料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【請求項 9】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像を、ユーザーの手元または近傍に存在する情報端末側で表示され

10

20

30

40

50

るよう、遠隔地間で又は現実の店舗内で情報をやり取りするための通信手段により、情報端末側に送信する映像送信手段と、

「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記の送信又は表示される『対象複数料理等』の映像」中の一部又は全部の各料理もしくは食品の映像に対して、前記判定結果が反映されるように、前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【請求項 10】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像をユーザーに向けて表示する表示手段と、

「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記表示される『対象複数料理等』の映像」中の「前記判定結果と関連する特定の料理もしくは食品の映像」に対して、前記判定結果が反映されるように、前記特定の料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記特定の料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【請求項 11】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像をユーザーに向けて表示する表示手段と、

「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記表示される『対象複数料理等』の映像」中の一部又は全部の各料理もしくは食品の映像に対して、前記判定結果が反映されるように、前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【請求項 12】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像を、ユーザーの手元または近傍に存在する情報端末側で表示されるように、遠隔地間で又は現実の店舗内で情報をやり取りするための通信手段により、情報端末側に送信する映像送信手段と、

「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の

10

20

30

40

50

味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記の送信又は表示される『対象複数料理等』の映像」中の「前記判定結果と関連する特定の料理もしくは食品の映像」に対して、前記判定結果が反映されるように、前記特定の料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記特定の料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。 10

【請求項 1 3】

サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像を、ユーザーの手元または近傍に存在する情報端末側で表示されるように、遠隔地間で又は現実の店舗内で情報をやり取りするための通信手段により、情報端末側に送信する映像送信手段と、

「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、 20

前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記の送信又は表示される『対象複数料理等』の映像」中の一部又は全部の各料理もしくは食品の映像に対して、前記判定結果が反映されるように、前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、

を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。 30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、食品又は料理の味判定（各ユーザーの味の好みと合致しているかどうか、どの程度合致しているかの判定）のためのシステムとこの機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システムに関する。 30

【0002】

【従来の技術】

従来より、例えば、スイカなどの果実については、その果実の味（一般人にとっての美味しさ）を判定するための装置が実用化されている。このような装置は、例えば、果実の中に赤外線や超音波を透過させて糖などの甘味成分の濃度を測定したりすることにより、その味（一般人にとっての美味しさ）を判定するようにしている。また、このような装置は、食品又は料理工場に設置されたり、小売店に設置されたりしている。 40

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前記のような果実の味（一般人にとっての美味しさ）を判定する装置は、あくまで、「一般人の立場で一般的にどれだけ美味しいか」を判定するだけで、「具体的な個々のユーザーにとって美味しいと感じられるものかどうか」を判定することはできなかった。

本発明はこのような従来技術の課題に着目したもので、「或るユーザーに向けて表示又は送信される複数の料理もしくは食品」に関して、それぞれの味がそのユーザーにとって美味しい又は自分の味嗜好に適合していると感じられる可能性が高いかどうかを、そのユ

ユーザーが直感的に分かるようにすることができる、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システムを提供することを目的とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】

(用語説明等)

本発明において、「ユーザーの食品又は料理の味の嗜好に関するデータを記録するユーザーの味嗜好データ記録手段」、すなわち、「ユーザーの味嗜好データを保存しておく場所」は、例えば、(1)ユーザーが手元で使用する情報端末やICカードの中の記録媒体、(2)「遠隔のショップ側」(インターネットなどのネットワーク上に存在するバーチャルショップや、ユーザーがネットワークを介して通信する遠隔地にある現実の店舗、又は、これらの店舗又はユーザーのために運営されるセンター的な機関)にあるコンピュータの記録媒体、などである。

本発明において、本発明の食品又は料理の味判定システムを利用できる「食品又は料理の販売・サービス形態」には、1 「現実の店舗」の店内で利用する場合(現実の店舗において販売用に陳列された食品の味について個々のユーザーの味嗜好との相性度を判定する場合。又は、現実のレストランにおいてメニューに掲載された料理の味について個々のユーザーの味嗜好との相性度を判定する場合)と、2 「カタログ通信販売」又は「寿司やピザなどの料理の出前の広告」(「インターネット上のバーチャルショップ(バーチャルモール)」の販売形態などを含む)で利用する場合(カタログに掲載された食品について個々のユーザーの味嗜好との相性度を判定するために使用する場合。又は、料理の出前の広告に示された料理の味が個々のユーザーの味嗜好と合致しているかどうかを判定する場合)と、3 「現実の小売店舗」に陳列された個々の食品について、その食品の映像をインターネットで遠隔のユーザーに送信し、遠隔のユーザーとの間でリアルタイムにその食品の販売(取引)を行うときに(本出願人の出願している「遠隔商品販売システム」を発明の名称とする特開平10-228506号公報参照(なお、この公報は、先行文献として本明細書に取り込む))、その食品がそのユーザーの味嗜好に合致しているかどうかを判定するために使用する場合、などのように、様々な販売形態があり得る。すなわち、本発明は、現実の店舗(小売店、レストラン)にも、インターネット上のバーチャルショップにも、従来からの紙媒体(紙製の商品カタログ)を使用したカタログ通信販売業者にも、適用できるものである。

なお、前記のバーチャルショップの販売形態に本発明を適用する場合、「ユーザー側の情報通信端末」には、ユーザーが家庭又はオフィスなどの「固定環境」で使用する端末と、ユーザーが「移動体環境=モバイル環境」で使用する端末とがありうる。「移動体環境=モバイル環境」で使用する端末には、ユーザーが戸外に持ち出して使用する「携帯型」情報通信端末や、自動車などの交通機関に備えられて使用する「車載型」情報通信端末、などがありうる。

また、本発明において、「判定結果出力手段」は、判定結果を、店舗側に認識させるように出力してもよいし、ユーザー側に認識させるように出力してもよい。

また、本発明において、判定結果の「出力」は、例えば、画面に表示する方法、音声で出力する方法などを含む。

【0005】

本願の特許請求の範囲に記載された発明は、次のとおりである。

1. サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品(以下『対象複数料理等』という)の映像をユーザーに向けて表示する表示手段と、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記表示される『対象複数料理等』の映像」の中の「前記判定結果と関連する特定の料理もしくは

10

20

30

40

50

食品の映像」に対して、前記判定結果が反映されるように、前記特定の料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記特定の料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

2. サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像をユーザーに向けて表示する表示手段と、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記表示される『対象複数料理等』の映像」中の一部又は全部の各料理もしくは食品の映像に対して、前記判定結果が反映されるように、前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

3. サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像を、ユーザーの手元または近傍に存在する情報端末側で表示されるように、遠隔地間で又は現実の店舗内で情報をやり取りするための通信手段により、情報端末側に送信する映像送信手段と、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記の送信又は表示される『対象複数料理等』の映像」中の「前記判定結果と関連する特定の料理もしくは食品の映像」に対して、前記判定結果が反映されるように、前記特定の料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記特定の料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

4. サービス提供または販売の対象とされている複数の料理もしくは食品（以下『対象複数料理等』という）の映像を、ユーザーの手元または近傍に存在する情報端末側で表示されるように、遠隔地間で又は現実の店舗内で情報をやり取りするための通信手段により、情報端末側に送信する映像送信手段と、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」の味に関するデータと或るユーザーの味の嗜好に関するデータとに基づいて、「前記の映像が送信又は表示される『対象複数料理等』の中の各料理もしくは食品」について、その味が前記或るユーザーの味の嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかを、それぞれ判定する判定手段と、前記判定手段からの前記判定結果に関する情報に基づいて、「前記の送信又は表示される『対象複数料理等』の映像」中の一部又は全部の各料理もしくは食品の映像に対して、前記判定結果が反映されるように、前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像の加工、合成などの処理により前記一部又は全部の各料理もしくは食品の映像を変形させる処理を行う反映処理手段と、を備えた、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

5. 上記1から4までのいずれかにおいて、前記『対象複数料理等』は、サービス提供または販売の対象とされており且つ或るユーザーにより指定または選択された複数の料理もしくは食品である、ことを特徴とする、個人別味判定機能を備えた料理もしくは食品の映像提供システム。

【0006】

【発明の実施の形態】

10

20

30

40

50

実施形態 1 .

図1は本発明を実施するための実施形態を示すブロック図である。この図1に示す例は、インターネット上に開設されたバーチャルショップの販売形態（広い意味での「カタログ通信販売形態」の一種）に本発明を適用する場合を示している。図1において、1はユーザー側の情報通信端末（パソコンなど）、2はインターネット、3はバーチャルショップ側のサーバー（インターネットな”とのネットワークに接続されたコンピュータ）、である。

【 0 0 0 7 】

図1のユーザー側端末1において、11はキーボードやマウスやマイクなどから成る入力部、12はディスプレイ、13はスピーカ、14は送受信部、である。また、図1のバーチャルショップ側サーバー3において、31は送受信部、32はカタログ通信販売（インターネットで送信する電子的カタログを利用する販売）の対象である複数の食品又は料理に関する映像データや味データなどの各種データを蓄積した食品又は料理データベース（データ蓄積記録装置）、33はこの食品又は料理データベース32からの食品又は料理映像データに基づいて食品又は料理の映像を送受信部31を介してユーザー側に提供（送信）するための食品又は料理映像提供部、34は個々のユーザーからの送信してもらった個々のユーザーの味嗜好に関するデータを記録するためのユーザーの味嗜好データベース（データ蓄積記録装置）、35は前記食品又は料理データベース32からの個々の食品又は料理の味データと前記ユーザーの味嗜好データベース34からの個々のユーザーの味嗜好データとに基づいてある食品又は料理がそのユーザーの味嗜好にどれだけ合致しているか（相性度）を判定しその判定結果を出力する判定部、36は前記判定部35からの判定結果と前記食品又は料理データベース32からの各食品又は料理の映像データとに基づいて各食品又は料理毎にそのユーザーの味嗜好に合致しているかどうか又はどれだけ合致しているか（相性度）がユーザー側に分かりやすいように食品又は料理映像を加工・変形・合成などの処理を行い、その加工・変形・合成などの処理を行った映像を前記食品又は料理映像提供部33に出力するための映像加工部、である。なお、本実施形態のバーチャルショップは、食品の通信販売だけでなく、料理（寿司、そば、カツどん、ピザ、スパゲッティなど）の出前も行い、その料理の出前の広告も電子データの形でユーザー側に送信しているものとする。

【 0 0 0 8 】

次に本実施形態の動作を説明する。まず、ユーザーが自己の味嗜好データをバーチャルショップ側サーバー側に送信するときの動作を、図2(a)のフローチャートに基づいて説明する。この場合は、まず、ユーザーがバーチャルショップのホームページにインターネット経由でアクセスして、「味嗜好アンケート書式の画面データを送信して下さい」と申し込む（図2(a)のステップS1）。すると、これに応答して、バーチャルショップ側のサーバー3から前記味嗜好アンケート書式画面がユーザー端末1に送信され、それがユーザー端末1の画面に表示される（同ステップS2）。そして、ユーザーは、その画面上で、好きな食べ物や料理や味付け嫌いな食べ物や料理や味付けなどについてのアンケートに回答を入力し、それをバーチャルショップ側サーバー3に送信する（同ステップS3）。これにより、そのユーザーの味嗜好に関するデータがバーチャルショップ側サーバー3の記録装置の中の「ユーザーの味嗜好データベース」34に蓄積される（同ステップS4）。

。

【 0 0 0 9 】

次に、ユーザーがバーチャルショップ側サーバー3との間で、販売・サービス対象となっている食品又は料理の味が自己の味嗜好と合致しているかどうか（又はどのくらい合致しているか）を判定するサービスを受けるときの動作を説明する。この場合、ユーザーは、インターネット経由でバーチャルショップのサーバー3が管理しているホームページにアクセスし、オンライン販売のページを開き、販売・サービス対象の食品又は料理を画面表示させる（図2(b)のステップS11）。この場合は、例えば、図3(a)に示すような画面が表示される。この図3(a)では、プリン、チーズケーキ、抹茶ムース、ババロ

10

20

30

40

50

アの計4種類の菓子が、オンライン販売の対象として画面に表示されている（寿司・そば、ピザなどの料理の映像を表示させてもよい）。

【0010】

次に、ユーザーは、画面の中の「味判定（味の相性度の判定）サービスを受けたい方はこのボタンをクリックして下さい」という表示で指定されたボタン（アイコン）をマウスでクリックして、「味判定サービスの依頼」を行う（同ステップS12）。この依頼を受けたバーチャルショップ側サーバー3では、予め味嗜好に関するアンケート書式で収集・蓄積しておいたそのユーザーの味嗜好データ（前記「ユーザーの味嗜好データベース」34に蓄積してある）と、ユーザーが味判定を依頼するときに指定した判定対象となる一つ又は複数の食品又は料理の味データとを比較・照合して、判定を行う（同ステップS13）。このステップS13では、判定部35は、指定された食品又は料理がユーザーの味嗜好に合致するかどうか、及び、どの程度合致しているかの相性度を求めて、それを判定結果として映像加工部36（図1参照）に出力する（同ステップS14）。映像加工部36では、この判定結果と、前記「食品又は料理データベース」32からの食品又は料理の映像データとに基づいて、販売・サービス対象としての食品又は料理画像が前記判定結果を反映するように、前記映像を加工処理（変形・合成など）する（同ステップS15）。そして、映像加工部36は、この加工処理を行った食品又は料理の映像を、前記食品又は料理映像提供部33に送り、前記食品又は料理映像提供部33はこの映像を送受信部31に送る。送受信部31は、この加工された食品又は料理の映像を、インターネットを介して、ユーザーの端末1に送信し、前記の加工された食品又は料理の映像（オンライン販売・サービスの対象物の映像）がユーザー端末1のディスプレイ12に表示される（同ステップS16）。

10

20

【0011】

図3（b）（c）は、前記ステップS15で映像加工部36により前記判定結果を反映するように加工された映像がインターネットを介してユーザー端末のディスプレイ12の画面に表示されたとき（前記ステップS16）の画面の一例を、それぞれ示すものである。図3（b）に示す例では、ユーザーは、「味判定サービス」を依頼するときに画面上の4つの菓子の全てについて味の相性度の判定を依頼したとする。前記の映像加工部36は、前記判定部35からの「各食品又は料理がユーザーの味嗜好に合致しているかどうか」の判定結果に基づいて、所定の基準値（例えば、ユーザーの味嗜好との相性が極めて高い場合を100点満点としてその100点満点の中の中間の50点）より高い相性度を有する抹茶ムースとチーズケーキについてはそのまま映像表示し、前記基準値より低い相性度しか有しないプリンとババロアについて画素を粗くした映像（又は、半透明の状態にした映像）を画面表示させるようとする。

30

【0012】

また、図3（c）に示す例では、同様に、ユーザーは、「味判定サービス」を依頼するときに画面上の4つの菓子の全てについて味の相性度の判定を依頼したとする。そして、前記の映像加工部36は、前記判定部35からの「各食品又は料理がユーザーの味嗜好にどの程度合致しているかの相性度」を示す判定結果に基づいて、プリンの映像の右下には「40点」と表示し、チーズケーキの映像の右下には「90点」と表示し、抹茶ムースの映像の右下には「70点」と表示し、ババロアの映像の右下には「×20点」と表示する。この場合、「」「」「」「×」の部分は、前記の各菓子（食品又は料理）毎の判定結果をユーザーが視覚的に直感できるような表示を行うためのものである。また、「40点」「90点」「70点」「×20点」の部分は、相性度が極めて高い場合を100点満点としてどの程度の相性度かを数値でユーザーに理解させるための表示である。

40

【0013】

なお、本実施形態では、さらに、前記判定部35からの判定結果を、（前述のように、単に映像データとしてユーザーに送信するだけでなく）、音声情報として送受信部31に送り、さらに、それをインターネットを介してユーザー端末1送り、ユーザー端末1のスピ

50

一カ13から判定結果の内容を音声で出力するようにしてもよい。

【0014】

【発明の効果】

以上のように、本発明においては、個々のユーザー毎に、ユーザー側に送信され又はユーザー側で表示される複数の料理もしくは食品について（例えば、そのユーザーが判定対象として選択もしくは指定した画面上の複数の料理もしくは食品について）、前記ユーザーの味嗜好と合致もしくは適合しているかどうか又はどの程度合致もしくは適合しているかをそれぞれ判定し、その判定結果を、前記ユーザーが画面の映像から直感的に把握できるようにしている。したがって、前記ユーザーは、料理もしくは食品の提供や購入を注文するかどうか検討するとき（現実の店舗（小売店や飲食店）で注文を検討するとき、インターネットなどのネットワークを介してバーチャルショップへの注文を検討するとき、又は、カタログ通信販売業者に電話やFAXで注文することを検討するときなど）、前記画面上の複数の料理もしくは食品について、それぞれの味が自己の味の好みに適合しているかどうかを直感的に容易に知ることができる。よって、本発明により、前記ユーザーは、前記注文の検討をより適切に且つ効率的に行うことができると共に、「その食品を購入した後に実際に食べてみて、自分の味嗜好に合わなかったため、買わなければ良かったと後悔すること」がなくなり、また「注文した後にその料理を実際に食べてみて、自分の味嗜好に合わなかったため、注文しなければ良かったと後悔すること」がなくなり、利便性が極めて向上する。

なお、特開平7-73243号公報は、「消費者嗜好と電子買物情報との自動相關システム及び方法」について開示しているが、これは「個人専用電子買物情報データベース」を作成するというもので、本発明のような或る料理もしくは食品が或るユーザーの味の好みに合っているかどうかを判定するものではない点で、本発明の進歩性を否定する先行文献となるものではない。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態を説明するためのブロック図である。

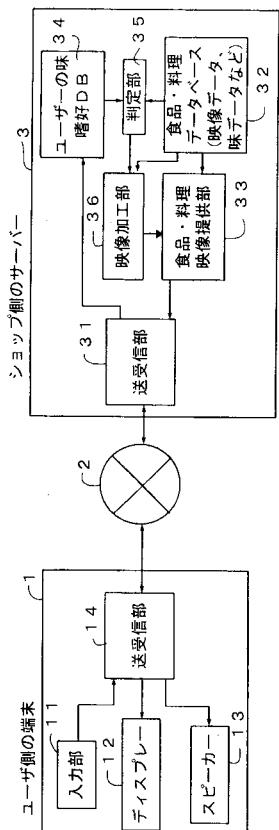
【図2】本実施形態の動作を説明するためのフローチャートである。

【図3】本実施形態の動作を説明するための図である。

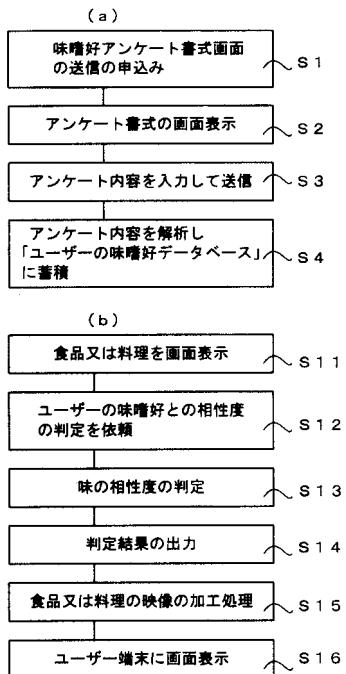
10

20

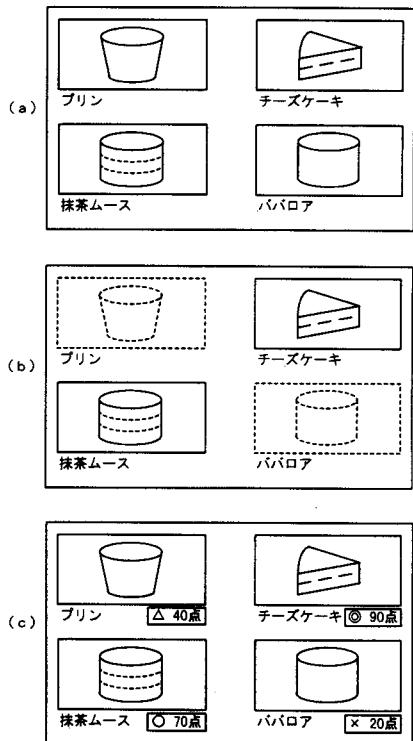
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

G06Q10/00-50/00